

平成24年度静岡県里親制度に関する県民意識調査

調査への御協力をお願い

日ごろから、県行政の推進につきまして、御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。
静岡県では、虐待や親の死亡などの事情により保護が必要な児童に対し、より家庭的な環境での養育を提供するため、里親制度を推進しております。

このたび、今後の施策推進の基礎資料とするため、県民の皆様の、里親制度に関する意識について、調査を行うことといたしました。

この調査は、県内にお住まいの満20歳以上の男女から無作為に抽出した2,000人の方を対象にお願いするもので、アイティ・インターナショナル株式会社に委託して行います。

調査で得られた結果は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外の使用はいたしませんので、皆様に御迷惑がかかることは一切ございません。

なお、調査結果は、県HP上に掲載し、県民の皆様に公表してまいります。

御多用のところ、誠に恐縮ですが、このアンケートの趣旨を御理解いただき、御協力を賜りますようお願いいたします。

平成25年2月

静岡県健康福祉部

こども未来局こども家庭課

記入上の注意

- ・御面倒ですが、御記入は必ず封筒のあて名の御本人にお願いいたします。
- ・回答はすべて無記名です。
- ・自分の考えや、それに近いもののあてはまる番号に○をつけてください。
- ・その他を選んだときは（ ）内に具体的内容を記入してください。
- ・記入は黒の鉛筆またはボールペンでお願いします。
- ・調査票は返信用封筒に入れ、2月18日（月）までに御投函ください。（切手不要）

<この調査についてのお問い合わせ先>

静岡県健康福祉部 こども未来局

こども家庭課 こども家庭班

電話 054-221-2922

メール kokatei@pref.shizuoka.lg.jp

調査実施機関

アイティ・インターナショナル株式会社

コンテンツ事業

電話 054-205-6300

メール info@it-int.com

平成24年度静岡県里親制度に関する県民意識調査

A 「里親」・「里親制度」について

<里親とは>

保護者の病気、児童虐待、経済的困窮などの様々な事情で家庭での養育が出来ない子どもたちは、児童養護施設等で生活するか、「里親」のもとで生活します。

「里親」とは、このような子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、あたたかい愛情と正しい理解を持って養育してくださる方のことです。

静岡県には、平成24年3月末現在、約360組の里親がいます。

里親制度は、必ずしも養子縁組を前提としたものではありません。

里親には、大別して、養子縁組を希望する養子縁組希望里親と、養子縁組を希望しない養育里親があります。

問1 「里親」を知っていますか？（1つ選択）

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、詳しいことは知らない
3. 知らない ⇒ 問4へ

問2 ※問1で、1. 知っている、2. 聞いたことがある、と答えた方のみ。

「里親」をどのようにして知りましたか？どこで聞きましたか。（1つ選択）

1. 知人・友人から聞いた
2. 学校教育で教わったことがある
3. 地域や知人等で里親をやっている人がいる
4. 新聞やテレビ等の報道
5. 市町の広報誌で見た
6. 里親のチラシ・パンフレットで見た
7. その他（)

問3 ※問1で、1. 知っている、2. 聞いたことがある、と答えた方のみ。

「里親」について知っていることを選んでください。（複数回答可）

1. 里親登録の申請は市の窓口及び児童相談所で受け付けている。
2. 里親になるためには研修受講が必要である。
3. 里親には養育里親・専門里親・養子縁組希望里親・親族里親がある。
4. 里親の支援は児童相談所を中心に行っている。
5. 里親には、里子の生活費や里親手当が公費で支払われている
6. 週末等短期間だけ里子を預かる事業（ショートルフラン）がある。
7. 地区ごとに里親会（里親が構成員となる任意団体）があり、普及活動や、交流行事を開催している。
8. 詳しいことは知らない
9. その他（)

次ページへお進みください。

問4 「里親」という言葉を聞いて、どのようなイメージを持ちますか。(1つ選択)

1. 家庭で生活できない子どもを、児童福祉法に基づいて預かり、養育する人
2. 子どもに恵まれない夫婦が養子をもらうようなイメージ
3. 血縁関係のない子どもを預かって育てる人
4. 飼い主のいない犬や猫などの動物の飼い主になってくれる人
5. 公園や道路などの景観を守るためのボランティアのイメージ
6. 特にイメージはない
7. その他 ()

問5 「里親」について、あなたの考えに最も近いものはどれですか(1つ選択)

1. 社会的にたいへん意義があり、必要な制度である。
2. 社会的な意義はあるが、日本の風潮では広めていくのは難しいと思う。
3. 児童養護施設等が充実していれば、必要性をあまり感じない。
4. 里親は必要ではあるが、血のつながらない子どもを預かることは大変なことだと思う。
5. 子どもにとっては、家庭的な環境で育つ方がいいので、施設より里親を広めていくことが大事である。
6. その他 ()

B 里親制度等の広報啓発について

問6 里親制度の問い合わせ先は各児童相談所(概要については市町の児童福祉担当課でも可)となっていますが、知っていますか。(1つ選択)

1. 知っている
2. 知らない

問7 要保護児童に占める里親委託の割合は、アメリカ77%、イギリス71.7%であるのに比べ、日本は12%とあまり普及していない状況にあります。日本において、里親制度が広く普及しない要因は何だと思えますか(3つまで選択)

1. 里親制度が知られていないため、馴染みがない
2. 制度は知っていても、養育に関する知識が不足している
3. 社会貢献の考えが社会に定着していない
4. 子どもは社会全体で擁護すべきという風潮が乏しい
5. 児童養護施設等が一般的である
6. 里親制度を推進しようという活動が不足している
7. その他 ()

次ページへお進みください。

C 「里親」への関心について

問10 「里親」になり、児童を養育することに関心がありますか？（1つ選択）

1. 非常に関心がある
2. まあまあ関心がある
3. あまり関心がない
4. まったく関心がない
5. わからない

問11 ※問10で、1. 非常に関心がある、2. まあまあ関心があると回答した方のみ「里親」になることに関心をお持ちになる理由は何ですか？（3つまで選択）

1. 実子がいないから
2. もっと子育てがしたいと思うから
3. 社会福祉のために役立ちたいから
4. 子どもが好きだから
5. 仕事で経験したことが役立つと思うから
6. 知り合いがやっていていいと思うから
7. その他（ ）

問12 ※問10で、3. あまり関心がない、4. まったく関心がないと回答した方のみ「里親」になることに関心を持たない理由は何ですか？（3つまで選択）

1. 子育て（子ども）に興味がないから
2. 経済的に難しいから
3. 血縁関係のない子どもの養育は難しいと思うから
4. 仕事が忙しくて里親となって児童を養育する余裕がないから
5. 責任がもてないから
6. 社会福祉・社会貢献に関心がないから
7. その他（ ）

D その他

里親制度について、ご意見がありましたら記載してください。

これでアンケートは終了です。御協力ありがとうございました。
誠に恐縮ですが、2月18日（月）までに、返信用封筒に入れて投函くださるようお願いいたします。（切手は不要です。）